



都築電気が都築電気<8157>株式の大量保有報告書を提出



都築電気<8157>について、都築電気が4月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため。」によるもの。

報告書によると、都築電気の都築電気株式保有比率は、52.44%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年4月20日。